

KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

ふれすごうさんまる 2014.7.1

Vol.
90



特集

- ・よくある質問Q&Aコーナー
- ・きれいなまちをつくろう。
- ・剪定枝用破砕機の無料貸し出しを
始めます!



川口市マスコット「きゅぼらん」



きらり川口 エコ・シティ

『よくある質問 Q&A コーナー』

**Q.1 : 「紙類」とはどのようなものですか？
どのようにごみとして出せばよいですか？**

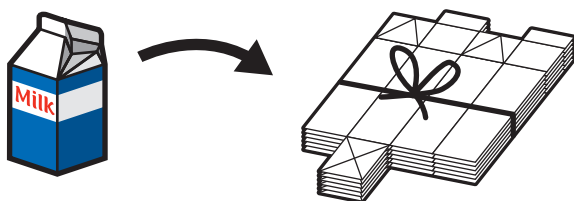
リサイクルできるように、
きちんと分けてね！



A.1 : 川口市では、以下のものを紙類としています。

下記の分類にそれぞれ分けて直接ひもでしばって、紙類の収集日に資源物ステーションに出してください。

●紙パック（飲み物用）



※再生紙製紙パックや、アルミでコーティングされた紙パックは、「紙パック」ではなく、「紙製容器包装」です。

※内側をゆすぎ、切り開き、よく乾かしてから出してください。

●新聞紙



●雑誌・雑紙

▼雑誌



▼書籍



▼メモ用紙など



●段ボール



●紙製容器包装



出せないもの

手紙やダイレクトメールなどの封筒は粘着物をとって、雑誌・雑紙。

注意

- ・たばこやお菓子などの小さなものは、大きな包装紙や紙袋の間にはさんでひもでしばる。
- ・箱などはつぶすなどなるべく小さくして出す。
- ・汚れがひどいものは一般ごみ。



Q.2 : 「紙類」として出せないものは何ですか？

A.2 : 粘着物のついたままの封筒、ビニールコート紙、油紙、写真、感熱紙、防水加工紙、裏カーボン紙、ノンカーボン紙、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、紙おむつ、にのしみついた紙は、一般ごみとして出してください。



ごみ減量チェックリスト

ごみの減量は普段の行動から始まります。あなたの行動をチェックしてみましょう。

よくできた…○(10点) / 少しでもできた…△(5点) / できていない…×(1点)

	○	△	×	行動
1				買い物にはマイバッグを持っていき、レジ袋をもらわない
2				使い捨てのものは買わない
3				紙タオルやティッシュを雑巾代わりに使わない
4				買う前に本当に必要なものかももう一度考える
5				買い物をするときは環境ラベルなどを参考にして環境にやさしい商品を買うようにしている
6				残飯を出さないよう食事は残さずに食べている
7				こわれたものをすぐに捨てずに出来るだけ直して使う
8				裏の白いチラシはメモ用紙などに使っている
9				捨てる前に他の用途に再利用できないかを考える
10				ごみの分別に協力している
ボーナス				朝日環境センター・リサイクルプラザを見学したことがある
個 数				
点 数				
合 計				点

チェック結果を確認しよう！

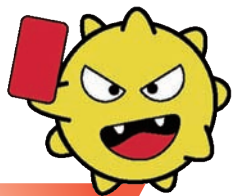
86点以上	すばらしい!今の生活スタイルを継続させましょう。
66点～85点	いい調子です。ごみ減量を実践できています。 しかし、まだできることがあるはず。現状に満足せずに今後も積極的に取り組んでいきましょう。
51点～65点	まだ不十分ですが、徐々にごみ減量に向けた生活スタイルができています。リサイクルプラザを中心にいろいろなところから情報を集め、さらに上のごみ減量生活を目指しましょう。
36点～50点	ごみ減量への意識はあるものの、十分ではありません。 3Rについて、小さなことでもできるところから取り組んでいきましょう。
35点以下	ごみ減量への取り組みがまだまだ足りません。 ごみ問題改善のためには、一人ひとりの注意が大切です。上の項目の中からでも、できるところから取り組んでいきましょう。



ホームページに、もっとくわしいものを掲載しています。ご家族・友人など他の皆さんともやってみましょう！

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/28050026/28050026.html>

きれいなまちをつくろう。

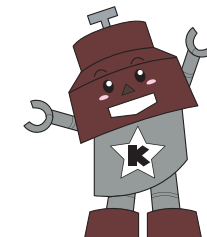


注意！

不法投棄・ポイ捨てがされやすいのは、このような場所です。

不法投棄は犯罪です

最長5年までの懲役または最高1000万円（法人は3億円）までの罰金が科せられます。
（両方同時の場合もあります）



人通りの少ない場所・人目に付きにくい場所



街灯が少なく、
夜間には
暗くなる場所

草の多い空き地



不法投棄を防ぐために

管理している空き地や駐車場に不法投棄があった場合、所有者または管理者の責任で処分しなければなりません。不法投棄されないよう、柵や看板、定期的な確認、監視など、日ごろの管理を欠かさないようにしましょう。

川口市では、不法投棄対策の看板を貸し出しています。くわしくは、廃棄物対策課までお問い合わせください。



問い合わせ 廃棄物対策課 TEL. 048-228-5370

平成26年度 川口市地球高温化対策活動支援金



かわぐちグリーン・エネルギー戦略※に位置づけられ、市内から排出される温室効果ガスの削減に有効な活動をされたかたへの支援制度です。
すべて設置後、購入後の事後申請となります。要件を満たしていない場合は交付できませんので、ご不明な点は、購入前に地球高温化対策室までお問い合わせください。

●支援金の交付対象となる活動と支援金の額

新エネルギーシステムの設置

・太陽光発電システム	1システム	10万円
・ガス発電給湯システム	1システム	5万円
・燃料電池給湯システム	1システム	5万円

エコライフの実践

・雨水貯留施設の設置※	1基	3万円 (上限)
・生ごみ処理容器の活用※	1基	2万円 (上限)
・カーシェアリングの利用	1契約	個人5千円 (上限) 事業者2万円 (上限)
・太陽熱利用システム	1システム	5万円
・地中熱利用システム	1システム	5万円

※は設置費または購入費の2分の1

※かわぐちグリーン・エネルギー戦略とは

本市では、エネルギーリスクに強い、持続可能な市民生活を確立するため、先導的・効果的な施策を重点的に実施するためのアクションプラン(行動計画)を策定し、「低炭素都市かわぐち」の実現に向けて、戦略に基づいたさまざまな取り組みを実施しています。(取り組みの詳細は、市ホームページをご覧ください。)



●申請受付期間

- ・太陽光発電システム第1期は平成26年10月14日から平成26年10月31日まで(300件)
太陽光発電システム第2期は平成27年2月23日～平成27年3月10日まで(300件)
(支援件数を越えた申請があった場合は抽選)
- ・太陽光発電システム以外は平成26年5月7日から平成27年2月27日まで
(予算の範囲を越えた場合は、受付終了)

市税の滞納がないこと、設置する機器などが中古品でないことなど、支援の条件があります。また、太陽光発電システムについては設置時期によって申請期間が異なります。詳しくは、市役所、支所、公民館などに設置している「地球高温化対策活動支援金のご案内」や市ホームページでご確認ください。

チャレンジ・エコライフ

市内で排出される二酸化炭素の削減を目的に実施します。
電気の無駄遣いをしないように節電に努めて、あなたのご家庭で取り組んだ結果を教えてください。

●参加方法

7月から市役所、支所、公民館、図書館などで配布します。参加用紙に「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」を貼って、9月19日までに郵送、FAX、メール、その他公民館・支所に設置の回収袋のいずれかで提出してください。詳細については、市ホームページをご覧ください。



節電

～ 無理なく減らそう、無駄遣い ～

お申し込み
お問い合わせ

環境部 地球高温化対策室 TEL.048-228-5320

E-mail 090.02000@city.kawaguchi.lg.jp

(電話及び申請受付は、平日の9時～17時)

〒332-0001 川口市朝日4-21-33 朝日環境センター リサイクルプラザ棟2階

ふれあい収集

川口市では、家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な高齢者・障害のある方の生活支援を目的に、戸別に収集を行う「ふれあい収集」を実施しています。

1 ふれあい収集の概要

ごみを収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前に出していただきます。専用車両にて、玄関前まで収集に伺います。

収集時に声かけにて、安否確認等を行います。（希望者のみ）

※家の中まで入って収集することはできません。

※対象ごみは、一般ごみ・資源物・有害ごみ及び乾電池です。



2 対象世帯

本人、親族、近隣者により指定のステーションまで家庭ごみを運搬することが困難で、次の3項目のいずれかに該当する世帯

(1) 介護保険制度の認定が要介護度1以上で、65歳以上の単身者

(2) 障害者手帳を所持している単身者（ただし、聴覚障害のみである者を除く。）

(3) その他、市長が認める者



3 申請方法

【提出書類】

(1) 川口市ふれあい収集利用申請書

(2) 要介護度や障害の程度などが確認できるもの

【提出先・提出方法】

郵送先：〒332-0031 川口市青木3-16-1 収集業務課

問い合わせ：収集業務課 TEL.048-251-1174（代表）

せんていししょうはさいき

剪定枝用破砕機の無料貸し出しを始めます！

川口市では、市内で発生する剪定枝の有効利用を促進し、一般廃棄物の減量を図るため、剪定枝用破砕機を市民の皆さまへ無料で貸し出します。

【事業内容】

(1) 開始時期 7月1日から

(2) 対象者 市民、町会・自治会、管理組合、事業者（一部を除く）等を対象とします。

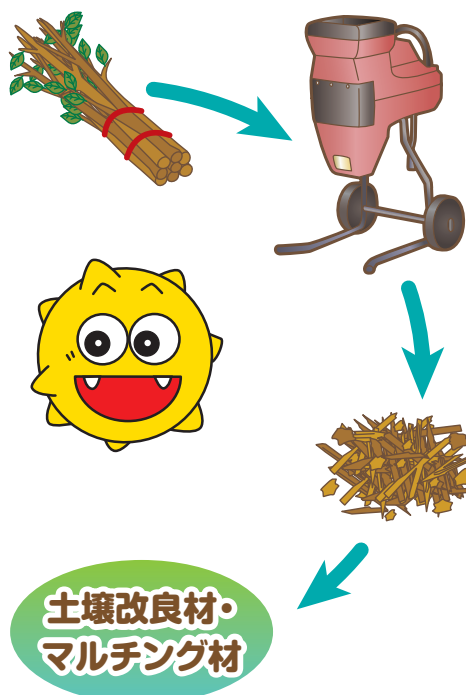
(3) 貸出方法 破砕機の受け取りと返却の際は、貸し出しを受ける方が廃棄物対策課までお越しください。

(4) 貸出台数 2台

(5) 貸出期間 7日以内

(6) 貸出条件 剪定枝を粉碎したチップは、土壌改良材やマルチング材などとしてご自身で有効利用し、市のごみ収集への排出や市の廃棄物処理施設への搬入を行わないでください。

(7) 破 砕 機 比較的扱いやすい、電動式の家庭用破砕機です。



問い合わせ 廃棄物対策課 TEL.048-228-5370

平成25年度ダイオキシン類測定結果

●戸塚環境センター

(単位: 排ガス ng-TEQ/m³N 灰 ng-TEQ/g 排水 pg-TEQ/L)

測定項目	測定年月				環境保全管理値
	H25年4月	H25年8月	H25年12月	H26年2月	
排ガス 3号炉	0.0019	0.006	0.0028	0.0018	1以下
4号炉	0.012	0.0036	0.0000097	0.0013	
焼却灰	0.0048			0.0085	3以下
集じん灰	0.13			0.073	
排水	0.00021			0.12	10以下

測定回数: 排ガス/年4回, 焼却灰・集じん灰・排水/年2回

●朝日環境センター

(単位: 排ガス ng-TEQ/m³N 灰 ng-TEQ/g 排水 pg-TEQ/L)

測定項目	測定年月				環境保全管理値
	H25年4月	H25年8月	H25年11月~12月	H26年1月~3月	
排ガス A号炉	0.0017	0.0020	0.00011	0.0014	0.05以下
B号炉	0.0011	0.0030	0.0020	0.0026	
C号炉	0.00056	0.0015	0.00060	0.0080	
排水		0.22		0.60	10以下
固化灰		0.12		0.10	3以下
スラグ		0.0000033		0.00027	

測定回数: 排ガス/年4回, 排水・固化灰・スラグ/年2回

ごみまる

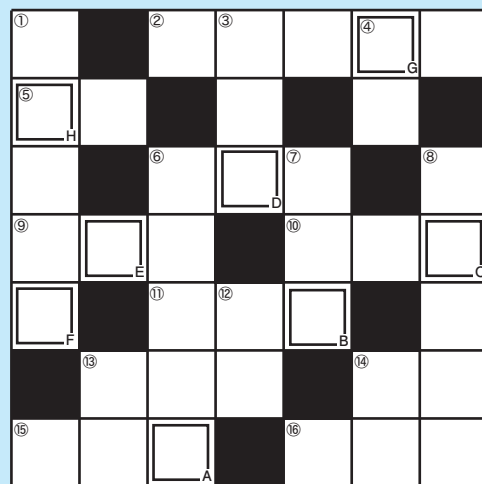
クロスワード

たてのヒント

- ①赤くて辛い香辛料です。七味○○○○○。
- ③夏の果物です。表紙でごみまるが割っているものです。
- ④家の中で、じゅうたんやカーペットをしく面を、○○○と言います。
- ⑥立派な角があって、子供たちに大人気な夏の虫です。
- ⑦海の中にいる、透明な生き物です。○○○には毒があるので、刺されないように注意しましょう。
- ⑧夏祭りの定番の踊りです。やぐらを囲んで、みんなで太鼓に合わせて踊ります。
- ⑩お寺にあります。大晦日にはこれをみんなで108回つきます。このことを「除夜の○○」と言います。
- ⑪野球の「本塁打」のことを「ホーム○○」と言います。
- ⑬孫がおじいちゃんやおばあちゃんにしてあげるこの定番と言えば、○○たたきです。

よこのヒント

- ②結婚指輪をはめる指です。
- ⑤足の速い動物です。「ヒヒーン」と鳴きます。
- ⑥品物に付けられた値段のことを言います。
- ⑨音楽やダンスなどを生で見ることを、○○○パフォーマンスと言います。
- ⑩「線」は英語で○○○と言います。「スタート○○○」、「センター○○○」などがあります。
- ⑪逃げるときにはしっぽを切る生き物です。
- ⑬縁日の定番の飲み物です。ビー玉入りのびんに入っています。
- ⑭「笑う○○には福来る」。
- ⑮お習字で使う紙です。
- ⑯くじ引きで、はずれの反対は○○○と言います。



答え



バーコード読取機能のある携帯電話をご使用のかたは、右のコードを読み取って申請ページに進めます。



はがきでの応募

〒332-0001 川口市朝日4-21-33

廃棄物対策課「ごみまるクロスワード」係

インターネットでの応募

- ①<https://denshi.pref.saitama.lg.jp/> にアクセス。(パソコン用)
- ②「川口市」を選択し、「申請・届出をする」から「PRESS530 ごみまるクロスワード応募」を選択する。
- ③指示に従って必要事項を入力する。

応募締切

平成26年8月1日(金) 必着

※ご応募いただいたはがきに記載の個人情報は、ごみまるグッズ発送以外の目的では使用しません。お送りいただいたはがきは、すべて廃棄物対策課で厳重に管理・保管をし、第三者に開示・提供することは一切ありません。

前号の【ごみまるクロスワード】の解答は「スリーアール」でした。177通ものご応募をいただきました。ありがとうございました。

編集後記

今号から編集担当者が変更になりました。引き続きよろしくお願いいたします。
この数か月、毎日の気温の上下が激しくなっていると感じています。涼しい日の翌日が、急に夏のように暑くなることもあります。一日の最低気温が 35℃以上の「猛暑日」も、珍しいものではなくなりました。また、夕立といえば夏の風物詩ですが、ゲリラ豪雨が降ったり、季節はずれの台風が来たり、気候の変動は着実に進んでいます。

私たち一人ひとりが、地球と人間の未来のために、いまできることから始めなければいけません。この「PRESS530」を、行動するためのヒントにいただければ光栄です。

ふれすごうさんまる
PRESS
530

Vol. **90**
2014年7月1日号

KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行

川口市環境部廃棄物対策課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号

TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

川口市ホームページアドレス

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp>



環境に配慮し、植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。